
第2章 都市の特性と緑の現況・課題

- 2 - 1 都市の概況と特性
- 2 - 2 緑の現況
- 2 - 3 緑のまちづくりに関する市民意識
- 2 - 4 緑のまちづくりの課題



玉幡公園（K a i ・ 遊 ・ パーク）

2 - 1 都市の概況と特性

(1) 都市の概況

立地・面積

本市は、山梨県の北西部に位置する面積約 71.94 km² の都市で、山梨県の面積の 1.6 % を占めています。

行政区域は、南北方向に細長く伸びた形(東西約 3 km、南北約 20 km)をしており、甲府市・南アルプス市・韮崎市・北杜市・昭和町の 4 市 1 町と接しています。



図 2-1 行政区域

地形・水系

本市の地形は、山地・丘陵地・台地・平地で構成されています。

市の北部は茅ヶ岳・曲岳・太刀岡山などの標高 1,700 m 級の山々が連なる山地で占められており、中部は山地の裾野の標高 300 ~ 500 m に丘陵地が広がり、南部は赤坂台地と甲府盆地の底部にあたる平地で形成されています。

また、河川は、甲斐駒ヶ岳を水源域とする釜無川のほか、荒川、貢川、塩川、亀沢川、鰻沢川、六反川、東川、坊沢川などが北から南に向かって流れています。

一方、地質は、北部の山地に火山噴出物や火山性岩石、中部に堆積物、南部の釜無川扇状地に空隙の多い礫層が分布しています。



図 2-2 地形構造



図 2-3 地質構造

植生

本市は面積の約 4 割が森林に被われていますが、大部分は代償植生^{*11}で占められており、茅ヶ岳東側斜面及び曲岳南側斜面には、ブナクラス域^{*12}の代償植生であるクリ-ミズナラ群落^{*13}が見られるほか、山地から丘陵地に移行する地域では、農用林としての利用が図られてきたクヌギ-コナラ群落^{*14}が分布しています。

また、古くから人手が入ってきた尾根筋にはアカマツ植林、沢筋や比較的傾斜が緩い斜面には、カラマツ植林、スギ・ヒノキ植林が見られます。

この他、わずかに見られる自然植生として、秩父多摩甲斐国立公園地域内にアカマツ群落があります。

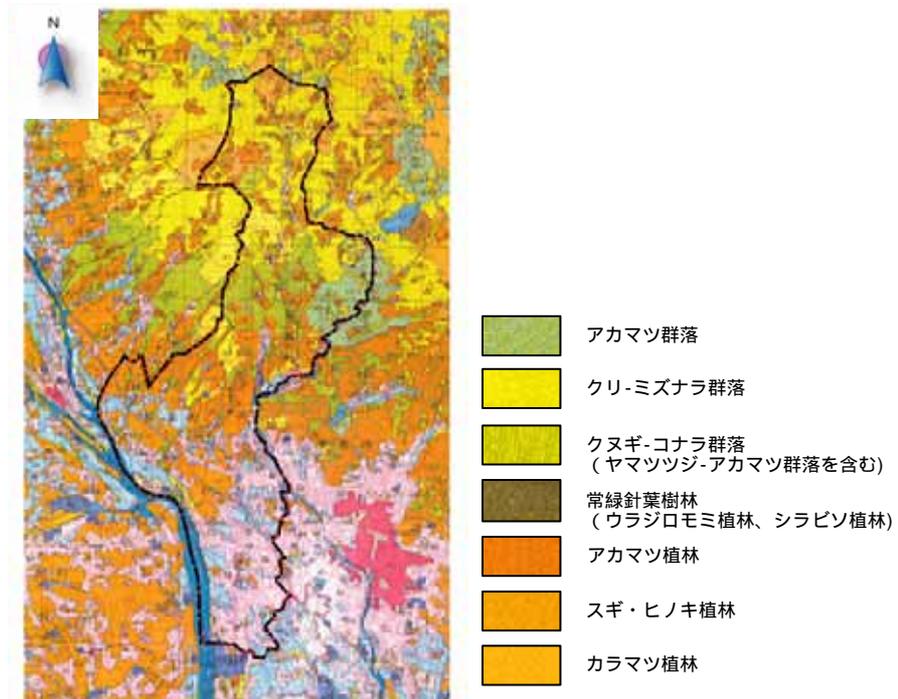


図 2-4 植生図

人口

本市の人口は、昭和 40 年代より人口の増加傾向が続いており、平成 20 年には約 74,300 人に達していますが、近年は社会増・自然増ともに低下の傾向が見られ、伸び率が鈍化し、一部の地区では人口の減少が見られます。

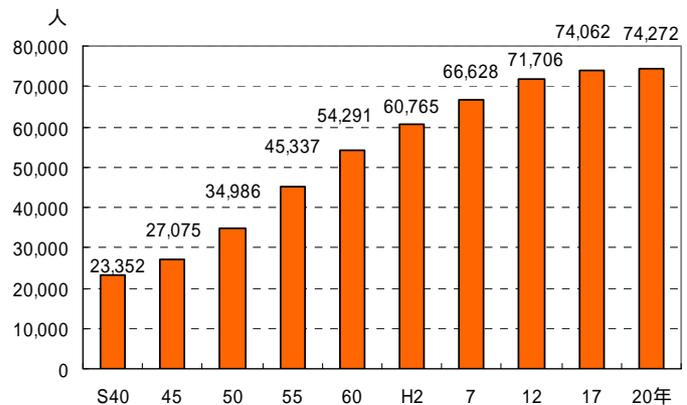


図 2-5 甲斐市の人口の推移
(S40～H17は国勢調査、H20は住民基本台帳等)

用語の解説

- *11 代償植生 (P115)
- *12 ブナクラス域 (P115)
- *13 クリ-ミズナラ群落 (P114)
- *14 クヌギ-コナラ群落 (P114)

産業別就業者の人口構成では、第1次産業就業者が3.4%、第2次産業就業者が33.1%、第3次産業就業者が61.9%で、20年前と比べて、第1次及び第2次産業就業者の減少と、第3次産業の増加が見られます。就業者の約6割は、市外へ就業しています。

また、人口の年齢別構成の推移を見ると、15歳未満の人口比率は減少する一方で、65歳以上の人口比率が増加しており、本市においても緩やかな高齢化が進行しています。

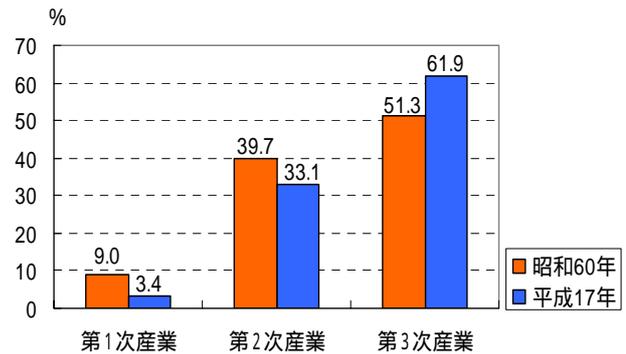


図2-6 産業別就業者の割合の推移 (国勢調査)

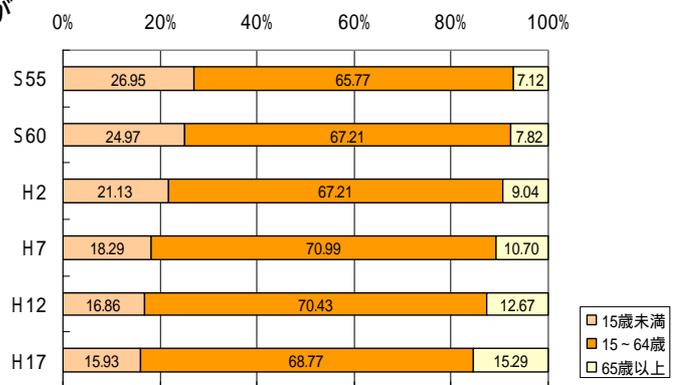


図2-7 人口の年齢別構成の推移

土地利用

本市の土地利用は、農用地・森林・河川などの自然的土地利用が約6割、宅地・道路などの都市的土地利用が約4割となっています。

自然的土地利用の約7割は、北部を中心に広がる森林・原野が占めており、都市的土地利用は、中部から南部にかけての地域にまとまっています。

また、市街地やその周辺部は、宅地と農地が混在しており、市街地周辺部の一部には宅地の進行が見られます。

表2-1 土地利用の構成

土地利用	面積 (ha)	構成比 (%)
農用地	1,022.0	14.2
森林・原野	3,144.0	43.7
水面・河川・水路	187.0	2.6
自然的土地利用計	4,353.0	60.5
宅地	993.0	13.8
道路	417.0	5.8
その他	1,431.0	19.9
都市的土地利用計	2,841.0	39.5
合計	7,194.0	100.0

第1次甲斐市総合計画

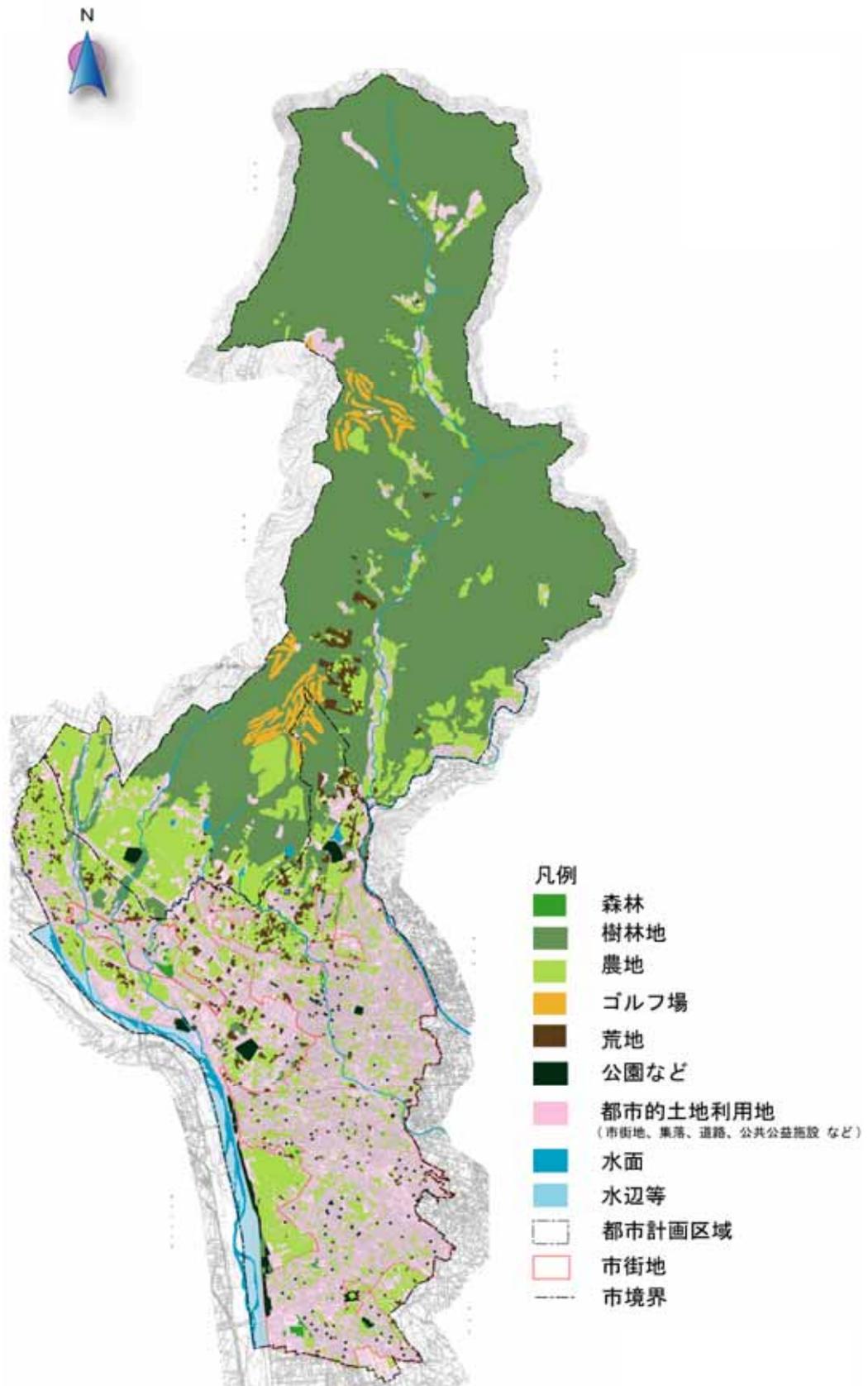


図 2-8 土地利用現況

交通

本市の交通体系は、JR中央本線、中央自動車道、中部横断自動車道、国道20号、国道52号、主要地方道甲府南アルプス線、主要地方道甲斐中央線を骨格とし、これに県道等が結びついて構成されています。

ただし、市を東西につなぐ交通軸が強い一方で、南北につなぐ交通軸は、主要地方道甲斐中央線と、これにつながる県道敷島竜王線の1つのルートに限られています。

また、JR中央本線の竜王駅・塩崎駅、中央自動車道の双葉スマートインターチェンジがあり、交通アクセスに恵まれた地域であります。

一方、バスについては、甲府駅や甲府盆地西部地域との間で複数の路線バスが運行されているほか、高速バスの停留所も点在しています。



図 2-9 交通体系

都市計画

都市計画に関しては、行政区域面積の約40%にあたる2,854 haが都市計画区域で、甲府都市計画区域と韮崎都市計画区域の2つの都市計画区域が設定されています。

このうち、竜王・敷島地区は甲府都市計画区域の一部(1,950.0 ha)を構成し、その約61%にあたる1,195.9 haが市街化区域^{*15}となっています。

また、双葉地区は韮崎都市計画区域の一部(904.0 ha)を構成し、その約26%にあたる233.6 haが未線引きの用途地域^{*16}となっています。

表 2-2 都市計画区域の構成

区分	面積	摘要
行政区域	7,194.0 ha	
都市計画区域	2,854.0 ha	行政区域の約40%
甲府都市計画区域 (線引き区域)	市街化区域 1,195.9 市街化調整区域 ^{*17} 754.1 計 1,950.0 ha	竜王・敷島地区
韮崎都市計画区域 (未線引き区域)	用途地域 233.6 用途地域外 670.4 計 904.0 ha	

注) 甲府都市計画区域は、本市の竜王・敷島地区と甲府市、中央市、昭和町で構成されており、その全体面積は12,519 haです。

韮崎都市計画区域は、本市の双葉地区と韮崎市で構成されており、その全体面積は3,685 haです。

用語の解説

*15 市街化区域 (P114)

*16 用途地域 (P116)

*17 市街化調整区域 (P114)

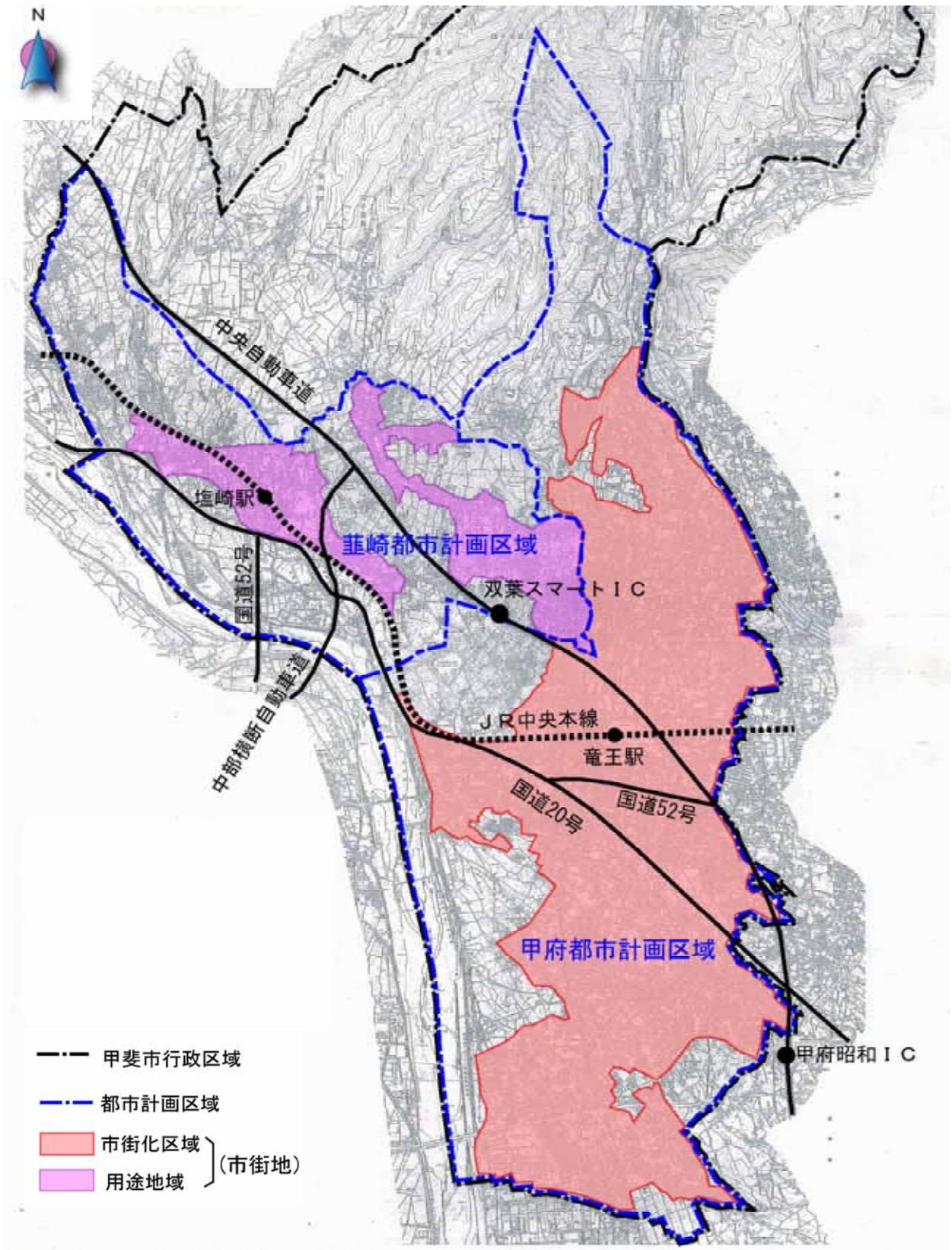


図 2-10 都市計画区域

(2) 甲斐市の都市特性

森林地域、農業地域、市街地地域に区分される土地利用

南北に長細く伸びる本市の地形構造は、北部の山地、中部の丘陵地、南部の平地（台地と釜無川の扇状地）に区分されますが、この地形構造にほぼ沿った形で土地利用がなされており、北部の山地は森林地域、中部の丘陵地は農業地域、南部の平地は市街地地域（一部農業地域を含む）として森・里・まちの環境が形成されています。

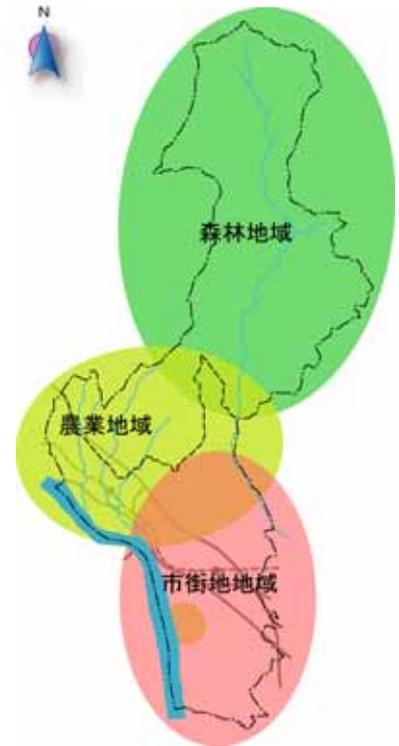


図 2-11 土地利用区分

人口の増加と若い世代が比較的多い人口構成

本市の人口は、増加傾向が続いているものの、山梨県の全体平均伸び率 1.04 倍をわずかに上回っている程度であり、伸び率は鈍化しています。

年齢別の人口構成では、15 歳未満の人口減少率、65 歳以上の人口増加率ともに、県の全体平均よりも緩やかに推移しており、若い世代が比較的多い人口構成が維持されています。

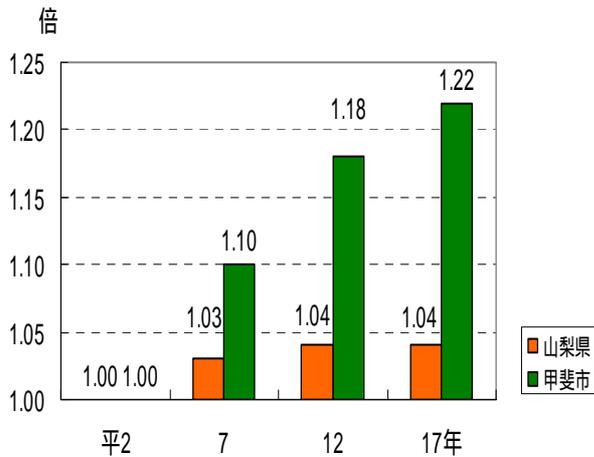


図 2-12 人口の伸び率 (国勢調査)



図 2-13 人口構成の推移 (国勢調査)

甲府都市圏の近郊住宅都市

本市の竜王・敷島地区は、甲府都市計画区域の一部で、歴史文化や商業圏域など様々な面において、甲府市との結びつきが強く、甲府市近郊の住宅都市として発展してきました。

また、市民の市外への通勤・通学率は 6 割を超えています。そのうちの約 5 割が甲府市、約 3 割が韮崎市・南アルプス市・昭和町の隣接市町、残り 2 割がその他の都市となっています。



図 2-14 甲府都市圏の市街地のつながり

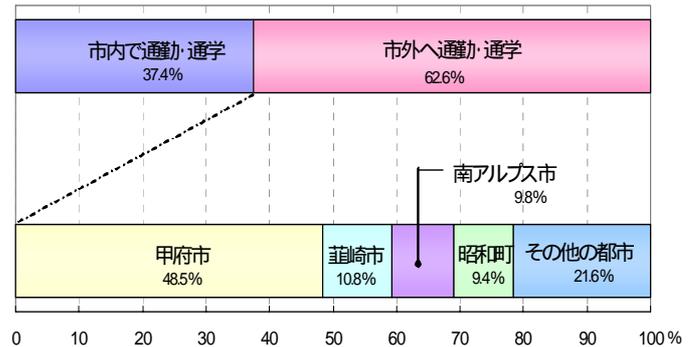


図 2-15 市民の通勤・通学の状況 (H17 国勢調査)

複数の拠点の存在

本市には竜王・敷島・双葉庁舎などを中心とする公共施設集積地と、双葉スマートインターチェンジがあり、地域拠点を形成しています。

また、JR 竜王駅周辺は、都市機能が集積する新しい都市拠点の形成に向けたまちづくりを進めています。



図 2-16 都市拠点と地域拠点

年間500万人が訪れる観光レクリエーション地域

市内には、様々な自然景観や観光集客施設が分布しており、本市を訪れる観光客の数は、年間約500万人に達しています。

観光客の大部分は、昇仙峡方面への利用客と考えられますが、茅ヶ岳・太刀岡山などの景勝地、甲斐敷島梅の里クラインガルテン、温泉施設、ふるさと自然観察路、民間のワイナリー、ゴルフ場、オートキャンプ場、つり堀などの観光レクリエーション施設にも、多くの人を訪れています。

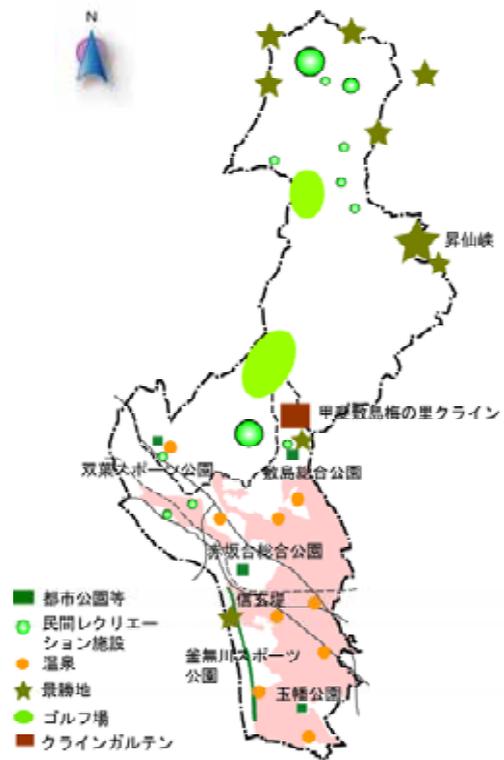


図 2-17 観光レクリエーション施設の分布

豊かな自然・歴史文化資産の存在

市内から富士山や八ヶ岳などの雄大な景色が眺望できるほか、広がりのある森林地域、釜無川や荒川などの河川を有しており、豊かな自然に恵まれています。

また、古代より人々の生活が営まれ、中世は「甲斐国」としての歴史を経た地域であるため、郷土の歴史を伝える文化財（建造物、史跡、名勝、天然記念物、有形民俗文化財）などが多数分布しています。

主なものとしては、国指定文化財の御岳昇仙峡・光照寺薬師堂付厨子、県指定文化財の慈照寺山門・天狗沢瓦窯跡、市指定文化財の松尾神社本殿・勝山の古戦場・大塚古墳・亀沢の船石などがあります。

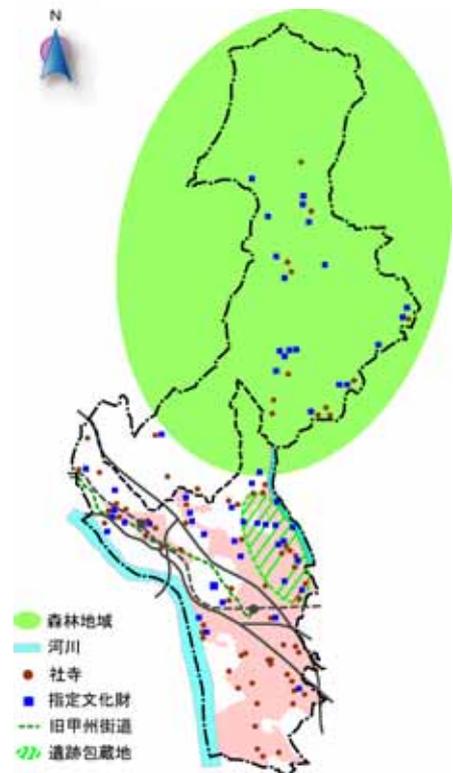


図 2-18 自然・歴史文化資産の分布

充実した公共施設

市内には、庁舎、小中学校、幼稚園・保育所、公民館等をはじめ、スポーツ施設・文化施設・福祉施設・病院・図書館・温泉・民俗資料館などの公共公益施設が多数立地しています。

主なスポーツ施設としては、釜無川スポーツ公園・玉幡公園・敷島総合公園・双葉スポーツ公園などがあります。

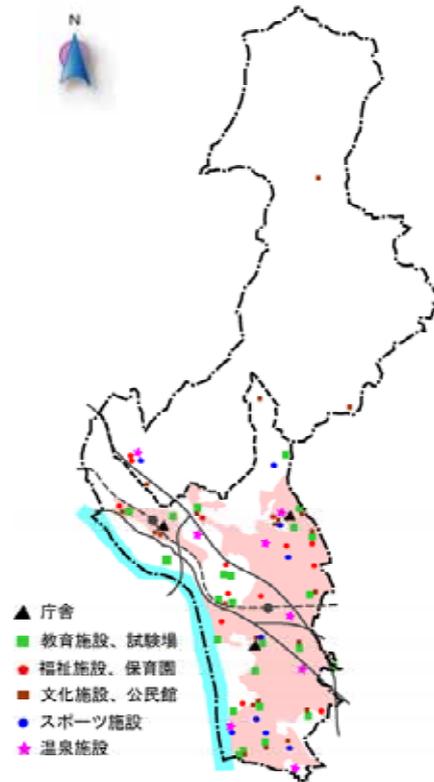


図 2-19 公共施設の分布

地震・土砂災害の危険性を有する地域

本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域^{*18}に含まれています。

北部の火山性山地は、地形の解析が進み軟弱であることから崩壊地が多く見られ、この一帯では、土砂災害の発生が懸念される土石流危険渓流や土石流危険区域が見られます。

また、釜無川の上流で 100 年に一度程度の大雨が降り、信玄橋下流の堤防が破堤した場合は、竜王地区の大部分が浸水すると想定されています。

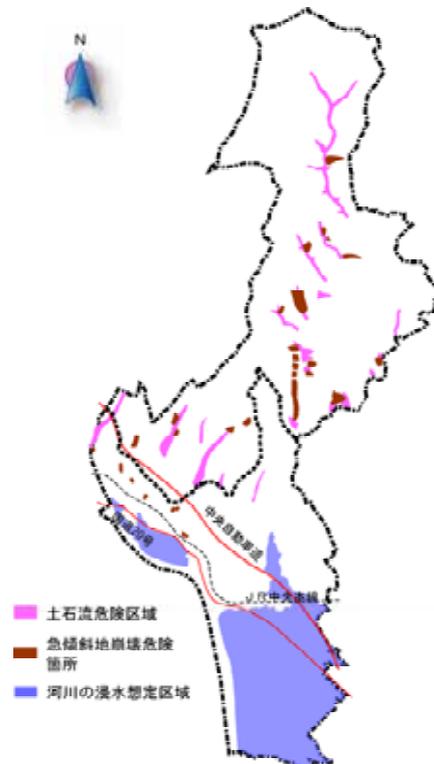


図 2-20 災害危険要素の分布
(甲斐市洪水ハザードマップ)

用語の解説

*18 東海地震に係る地震防災対策強化地域 (P115)

健康スポーツを楽しむ市民の存在

本市では、赤坂台総合公園・玉幡公園などの都市公園や運動施設を利用して、多くの市民がウォーキングや水泳などの健康スポーツを楽しんでおり、平成 19 年 10 月に実施した「甲斐市健康に関する意識・生活アンケート」では、次のような結果が示されています。

- ・健康の維持・増進のための意識的な運動を「いつも心がけている人」は 26.5 %で、4 人に 1 人です。
- ・1日 30 分以上の運動を週に 2 回以上行っている運動習慣のある人は 34.3 %で、3 人に 1 人です。
- ・運動を行うためにどんなきっかけが必要ですかという質問では、「体育館やウォーキングロード、公園などの整備やその充実」が 26.5 %で、最も高い値を示しています。
- ・運動や食生活等の生活習慣の改善に既に取り組んでいる人の割合は 18.5 %、改善の意向のある人の割合は 46.5 %となっています。

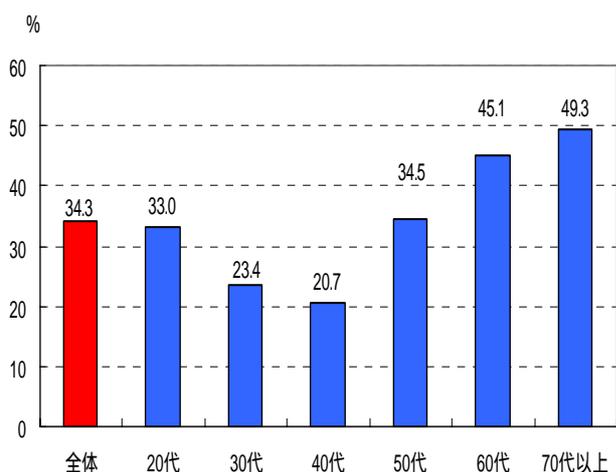


図 2-21 運動習慣のある人の割合

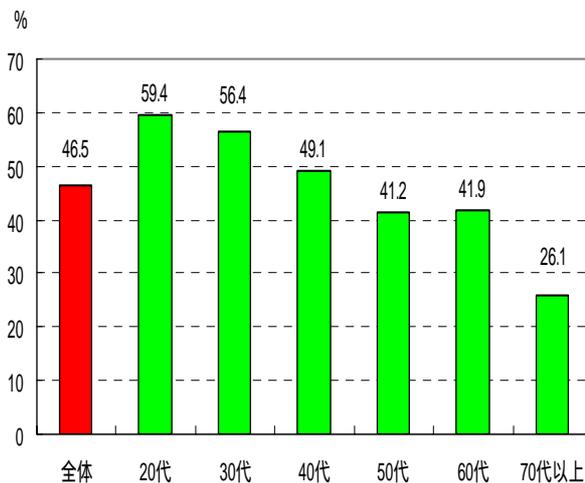


図 2-22 生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合

(甲斐市健康に関する意識・生活アンケート調査 平成 19 年 10 月)

2 - 2 緑の現況

(1) 緑の量と分布

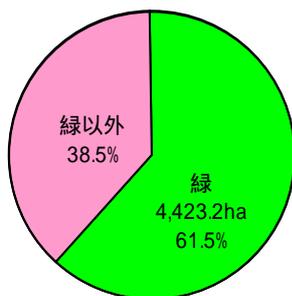
行政区域における緑の量は 4,423.2 ha で、行政区域面積の約 61.5 % を占めています。本市の緑の主体は北部を中心に広がる森林で、行政区域の緑の 71.1 % に達しています。

また、都市計画区域における緑の量は 1,286.6 ha で、都市計画区域面積の 45.1 % を占めています。都市計画区域内の緑の内訳は、農地が 55.0 %、水面が 13.7 %、その他の自然地为 14.7 %、森林が 11.7 % で、農地が都市の緑を支える大きな要素となっています。

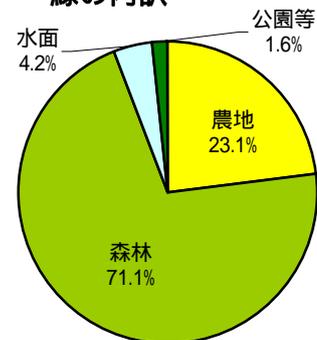
市街地における緑の量は 298.7 ha で、市街地面積の 20.9 % を占めています。市街地においても農地が 80.9 % を占め、市街地の緑に重要な役割を果たしています。

なお、市街地内に分布する農地では、水田と畑地が約 6 対 4 の割合となっています。

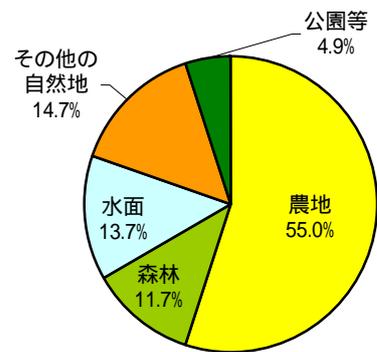
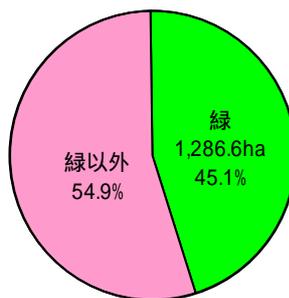
(行政区域) 緑の量と割合



緑の内訳



(都市計画区域)



(市街地 = 市街化区域 + 用途地域)

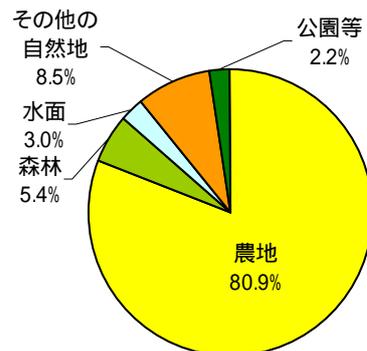
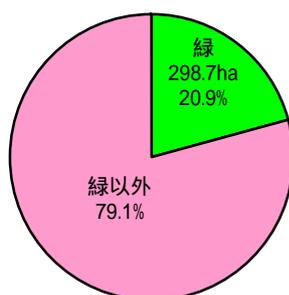


図 2-23 緑の割合と内訳

表 2-3 緑の量と構成

区分	行政区域			都市計画区域			市街地		
	面積 (ha)	割合 (%)	緑の構成 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	緑の構成 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	緑の構成 (%)
農地	1,022.0	14.2	23.1	706.7	24.8	55.0	241.1	16.9	80.9
森林	3,144.0	43.7	71.1	150.9	5.3	11.7	16.2	1.1	5.4
水面	187.0	2.6	4.2	176.7	6.2	13.7	8.8	0.6	3.0
その他の 自然地	-	0.0	0.0	189.6	6.6	14.7	25.4	1.8	8.5
公園等の 施設緑地	70.2	1.0	1.6	62.7	2.2	4.9	7.2	0.5	2.2
計	4,423.2	61.5	100.0	1,286.6	45.1	100.0	298.7	20.9	100.0

- 注)・行政区域の緑の面積は、第1次甲斐市総合計画における平成15年の土地利用面積に、公園面積を加えた値です。
- ・都市計画区域及び市街地の緑の面積は、平成19年の都市計画基礎調査面積における農地・森林・水面・その他の自然地に、公園面積を加えた値です。
 - ・表中の割合は、それぞれの区域面積に対する緑の面積で、表中の緑の構成は、それぞれの区域ごとの緑の全体量に占める割合です。

(2) 緑の現況

森林

森林の構成は、クヌギ・コナラなどの二次林が約6割(約1,800ha)、アカマツ・スギ・ヒノキ・カラマツなどの植林が約4割(約1,200ha)占めています。

また、昇仙峡付近には、天然林のアカマツ群落が見られるほか、丘陵地の一部にアカマツ林やスギ・ヒノキ・カラマツ植林が分布しています。

このうち、アカマツ林については、地球温暖化の影響などによりマツクイムシの生息域が北上し、被害の増加がみられます。

農地

農業は果樹や稲作を中心に展開されていますが、丘陵地などでは、ぶどう・梅・桃・サクランボなどの果樹栽培や棚田での稲作、平地などでは、稲作や野菜栽培などが行われています。

また、市の特産品としては、「梅」や「やはいも」などが生産されています。

ただし、農地については、産業構造の変化や農家人口の減少などに伴い耕地面積が減少しています。

さらに、市街地においては、急速な宅地化の進行に伴い細分化した農地と宅地が混在しています。



特産品のやはたいも

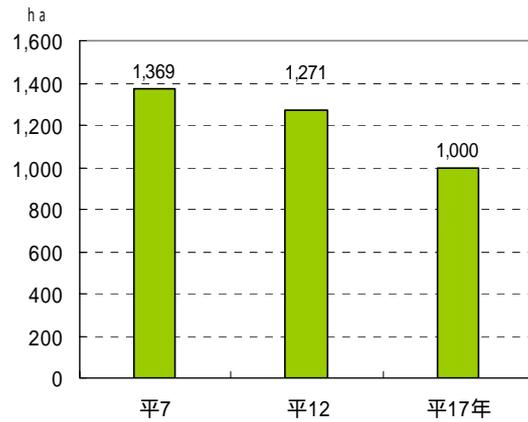


図 2-24 耕地面積の推移
(山梨県農林水産統計年報、農林業センサスの結果報告)

市街地の緑

市街地には、公園、街路樹、河川、学校等の公共施設の植栽地、農地、社寺林、屋敷林、住宅や企業用地の植栽地などの様々な緑が見られます。

このうち、住宅や企業用地については、「生け垣・花壇設置補助事業」*19や「生け垣・花壇等コンクール」*20などを通して緑化が進んでおり、美しい花や緑を持つ民有地が増えています。

また、公園や公共施設などについては、緑化基準に基づく緑化を行ない、適正な維持管理に努めているほか、地域や道路沿いなどでは、市民活動に支えられた花植えや水やりなどの緑化活動が広がり、花と緑による美しい景観が維持されています。



緑の豊かな住宅地

用語の解説

*19 生け垣・花壇設置補助事業 (P114)

*20 生け垣・花壇等コンクール (P114)

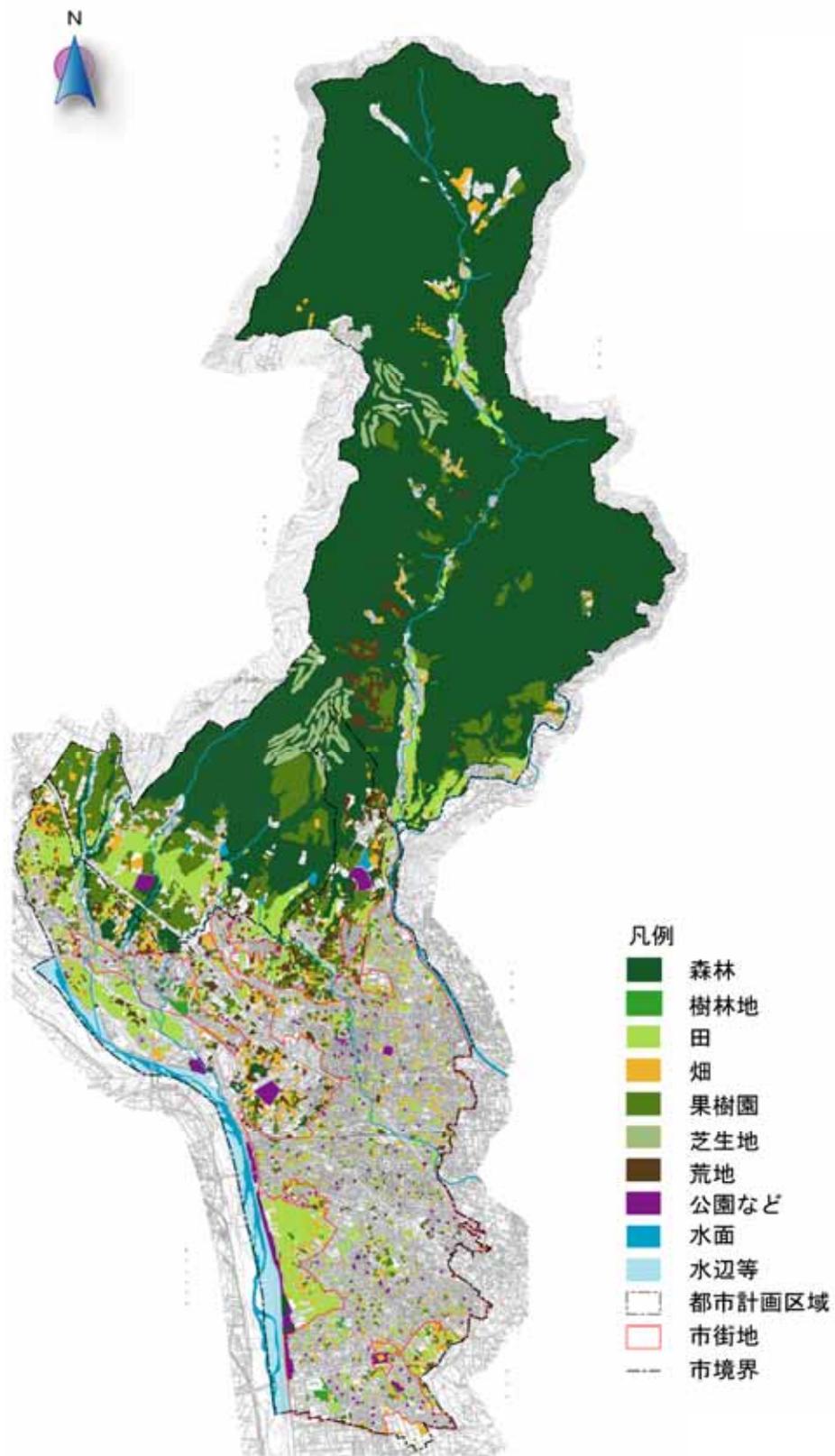


図 2-25 緑の現況図

(3) 都市公園等の整備状況

平成 20 年 3 月末現在の都市公園整備面積は 45.34 ha で、市民 1 人当たりの整備量は 6.1 m²となっています。また、都市公園以外の公園・広場を加えた整備量は 70.65 ha で、市民 1 人当たりの整備量は 9.6 m²です。

身近な公園としては、街区公園、近隣公園に加えて、市立公園やその他の公園・広場が整備されています。

主要公園としては、赤坂台総合公園、敷島総合公園、玉幡公園、釜無川スポーツ公園があり、多くの市民に利用されています。

このうち、都市公園については、身近に街区公園や近隣公園などを持たない市街地の区域が見られるほか、公園や広場については、改善を必要とする施設が見られます。

表 2-4 都市公園等の整備状況

区 分	種 別	箇所数 (箇所)	合計面積 (ha)	備 考
都市公園	街区公園	4	0.92	名取公園、篠原街区 1 号・2 号・3 号公園
	近隣公園	5	5.75	竜王中部公園、竜王南部公園、竜王北部公園、信玄堤公園、中下条公園
	地区公園	1	3.11	玉幡公園
	総合公園	2	17.56	赤坂台総合公園、敷島総合公園
	運動公園	1	18.00	釜無川スポーツ公園（西八幡公園を含む）
	小 計	13	45.34	
市民 1 人当たり整備量			6.1 m²/人	45.34ha / 74,000 人 = 6.13 m²/人
市立公園		5	6.25	カルチャーパーク、境公園、響が丘中央公園、双葉水辺公園、鳥ヶ池芝生公園
その他の公園・広場		184	19.06	荒川河川公園、双葉スポーツ公園、開発内公園、チビツ子広場等
小 計		189	25.31	
市民 1 人当たり整備量			3.4 m²/人	25.31ha / 74,000 人 = 3.42 m²/人
合 計		202	70.65	
市民 1 人当たり整備量			9.6 m²/人	70.65ha / 74,000 人 = 9.55 m²/人



竜王北部公園



中下条公園

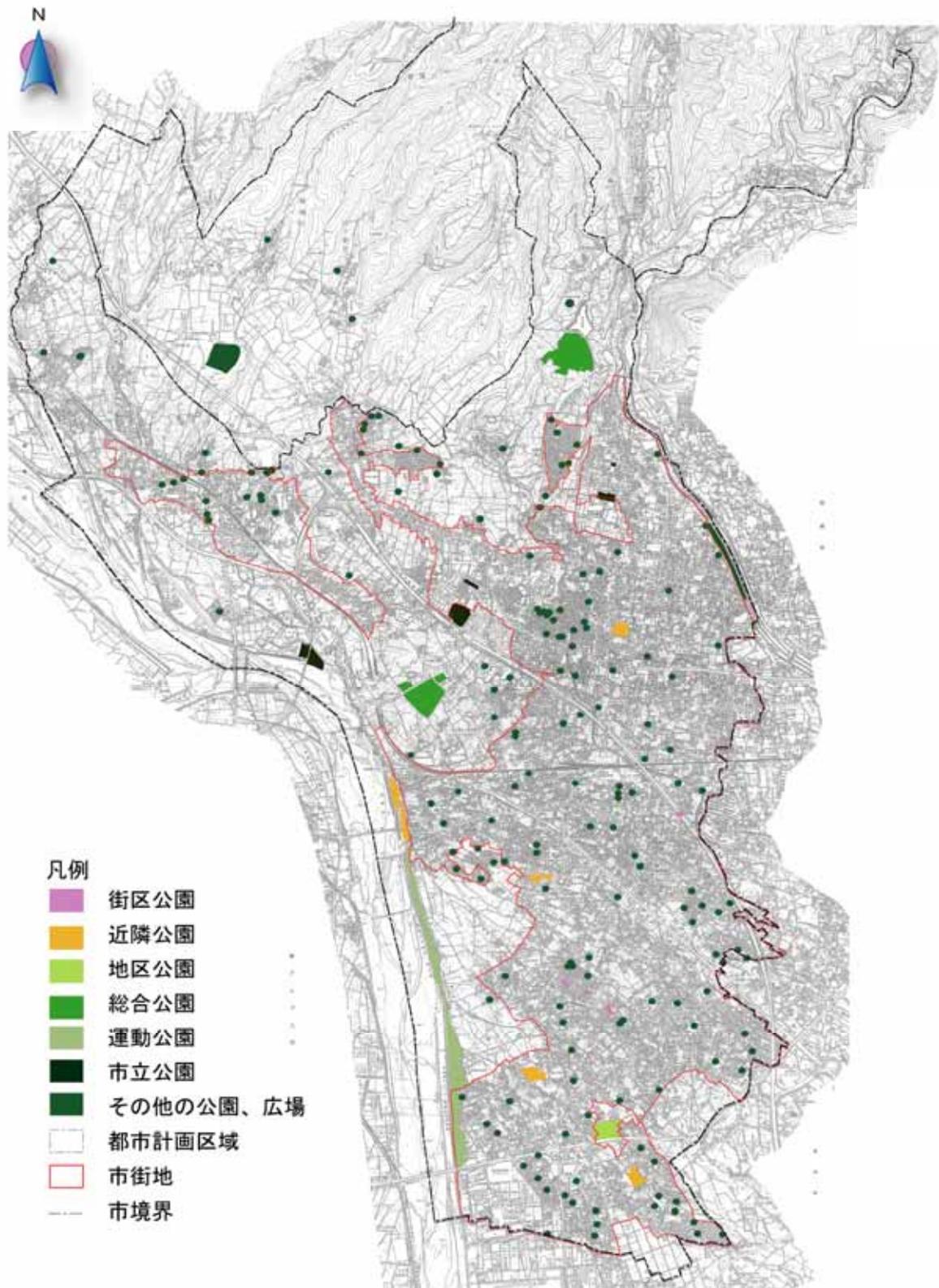


図 2-26 都市公園等の整備状況

(4) 緑地制度の適用状況

本市の森林は、全て民有林^{*21}であり、森林面積 3,144 ha の 96.7 %にあたる 3,041 ha が、地域森林計画対象民有林となっています。この地域森林計画対象民有林には、林地開発許可制度を適用しており、災害の防止や水源の確保、環境の保全を目的として、「土地の形質の変更を伴う行為」を規制しています。

昇仙峡一帯は、秩父多摩甲斐国立公園の特別保護地区（第 1 種～第 3 種特別地域及び普通地域）に指定されているほか、茅ヶ岳や曲岳一帯を中心とする森林 957 ha は、水源をかん養し、土砂の流出やその他の災害の防備などを目的とする保安林に指定されています。

また、わが国最古の治水土木遺産である信玄堤周辺では、江戸時代に植えられたと伝えられるケヤキなどの緑豊かな林が水防林としての役割を果たしています。

農地については、1,008 ha が「農用地区域」に指定されています。

なお、緑化については、甲斐市緑のまちづくり条例で、公共施設及び民間施設の緑化基準を定めており、この基準に基づく緑化の推進・誘導のほか、生け垣・花壇設置の補助、緑化記念樹の交付などを実施しています。

表 2-5 緑地適用面積

区 分	緑 地 制 度	適 用 面 積	
		市域 (ha)	都市計画区域(ha)
地域制緑地	国 立 公 園	301.0	0.0
	保 安 林	957.0	0.0
	地域森林計画対象民有林	3,041.0	461.0
	農 用 地 区 域	1,008.0	548.4
施設緑地	都 市 公 園	45.2	45.2
	その他の公共施設緑地 ^{*22}	25.9	17.5

表 2-6 甲斐市緑のまちづくり条例における公共施設及び民間施設の緑化基準

区 分	対象施設	緑 化 基 準
公共施設	公 園	緑地可能面積〔敷地面積 - (建築面積 + 付属施設面積)〕の 50 % 以上の緑地があること。
	学 校	緑地可能面積〔敷地面積 - (建築面積 + 付属施設面積)〕の 30 % 以上の緑地があること。ただし、運動場の敷地については、敷地面積の 5 %以上の緑地があること。
	そ の 他 の 公 共 施 設	緑地可能面積〔敷地面積 - (建築面積 + 付属施設面積)〕の 30 % 以上の緑地があること。
民間施設	敷地面積が 1,000 m ² 未満	緑地可能面積〔敷地面積 - (建築面積 + 付属施設面積)〕の 10 % 以上の緑地があること。
	敷地面積が 1,000 m ² 以上	緑地可能面積〔敷地面積 - (建築面積 + 付属施設面積)〕の 20 % 以上の緑地があること。

用語の解説

*21 民有林 (P115)

*22 公共施設緑地 (P114)

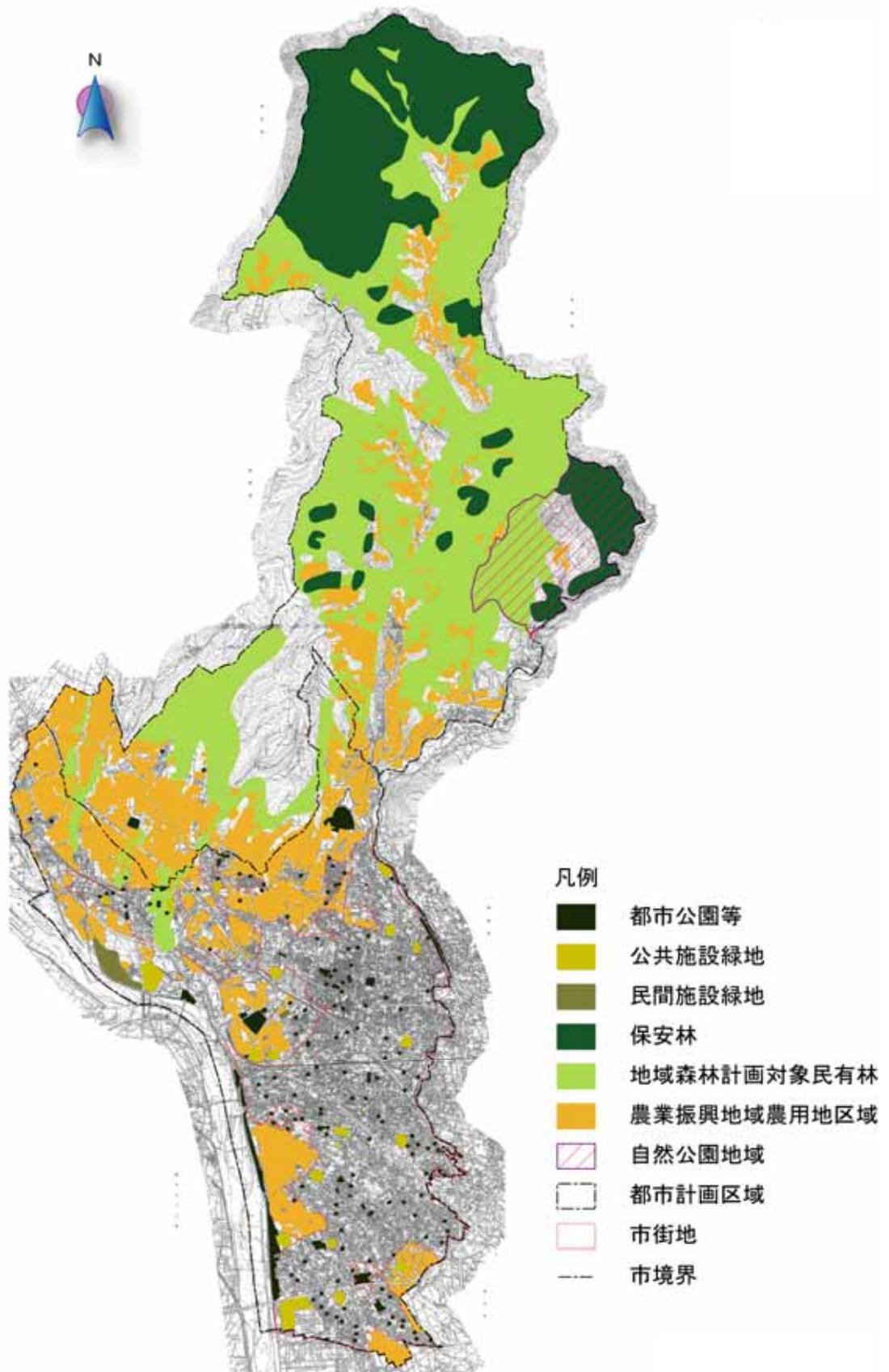


図 2-27 緑地制度の適用状況

(5) 緑の分布

市内には、次のような巨木・名木、サクラや花の名所、ホタルの生息地などの緑が分布しています。

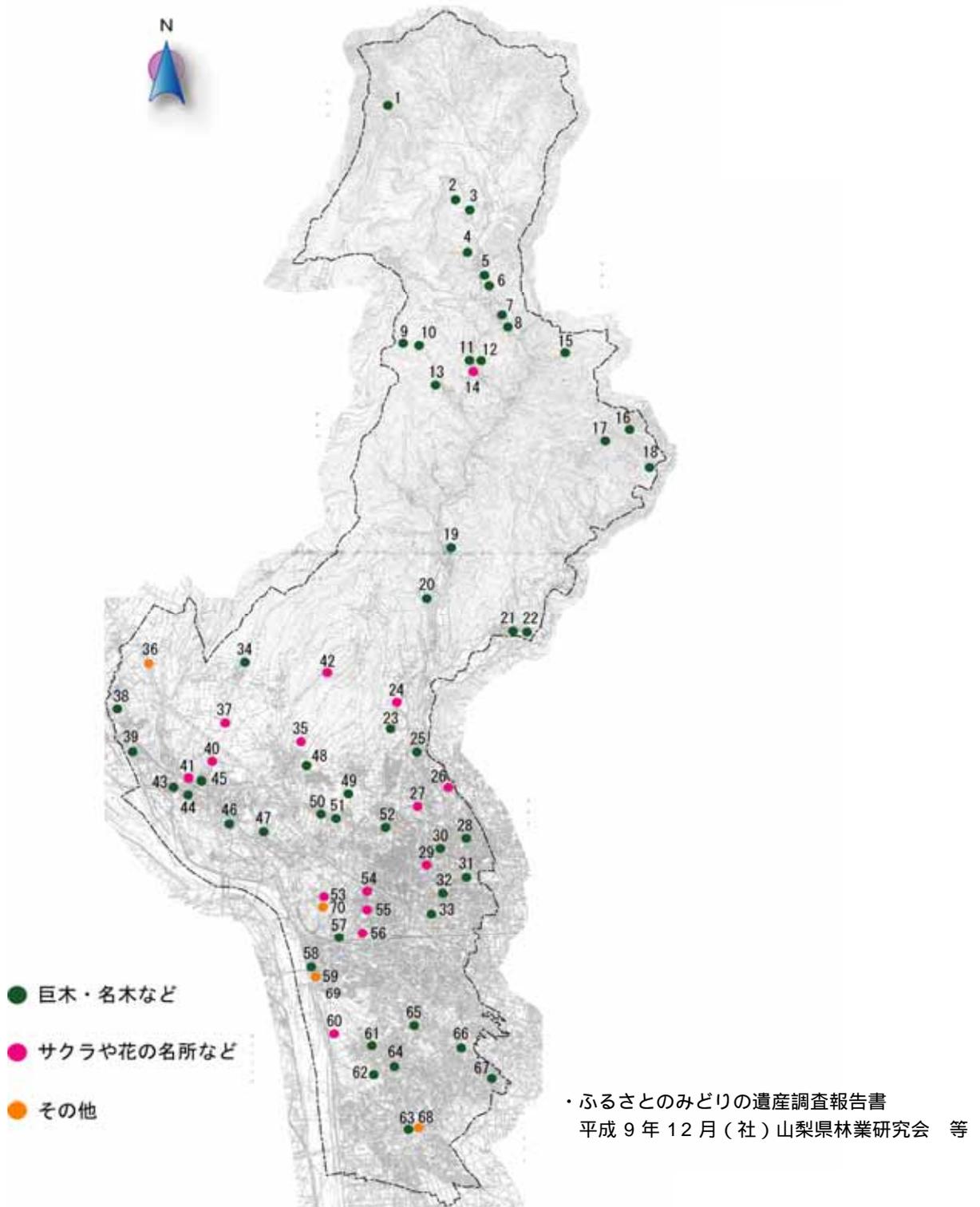


図 2-28 緑の分布図

表2-7 緑の分布一覧表

番号	場所と名称	種別	周囲の状況	備考
1	茅ヶ岳恩女沢のクリ	巨木	森林	
2	横森家のケヤキ	その他	森林	
3	上芦沢山の神のヒメコマツ	準巨	森林	
4	岡田家のスギとアカマツ	巨木、樹巨	森林	
5	上野家のツガ	巨木	宅地	
6	如意寺のナシ	名木	耕地	市天然記念物
7	双峰院のトチノキ	巨木	樹林	
8	下福沢のナシ	名木	耕地	
9	井上家のネズミサシ	名木	樹林	県天然記念物
10	井上家のヒノキ	巨木	樹林	
11	安寺のケヤキ	巨木	耕地	
12	安寺水源のスギ	巨木	道路	
13	天狗様のマツ	巨木	樹林	
14	安寺沢林道のサクラ			
15	岡田家のスギとクリ	巨木、樹巨	森林	
16	羅漢寺跡のカキ	名木	樹林	市天然記念物
17	昇仙峡白砂山のアカマツ林	巨木	樹林	
18	羅漢寺のアカマツ	巨木	樹林	
19	天沢寺のスギ	巨木	樹林	
20	諏訪大明神のケヤキ	巨木	境内	
21	普禅院のカヤ	巨木	その他	市天然記念物
22	山本家のオニグルミ	巨木	その他	市天然記念物
23	敷島総合公園周辺のウメ			
24	後沢貯水池(矢木羽湖)のサクラ			
25	横山本家のケヤキ	巨木	屋敷	
26	荒川土手沿いのサクラ			
27	カルチャーパーク周辺のサクラ			
28	敷島小学校のエノキ	巨木	校庭	
29	中下条公園のサクラ			
30	八幡神社のケヤキ	巨木	樹林	
31	しきしま幼稚園のケヤキ	巨木	その他	
32	寶珠寺のヒイラギ	名木	境内	市天然記念物
33	三井家のケヤキ	巨木	裸地	
34	中村家の樹木園	種巨、準巨	耕地	
35	大袋の菜の花畑			
36	米笠ホタル愛育会のホタル保全活動場所			
37	双葉スポーツ公園のサクラ			
38	箭本家のエノキ	巨木	樹林	
39	金剛寺のケヤキとダイオウショウ	巨木、種巨	境内、樹林	

番号	場所と名称	種別	周囲の状況	備考
40	岩森の花畑			
41	光照寺のサクラ			
42	サントリー登美の丘ワイナリーのサクラ			
43	妙善寺のカヤ	準巨	墓地建物	市天然記念物
44	船形神社のケヤキ並木	巨木、その他	境内	
45	諏訪神社のアラカシ	巨木	境内	
46	双葉庁舎のメタセコイア	種巨	敷地	
47	輿石家のザクロ	種巨	宅地	
48	金山神社の社叢	種巨、準巨、その他	境内	
49	大不栗稻荷のエノキ	巨木、その他	耕地	
50	井上家の楊子梅	名木	宅地	県天然記念物
	井上家のケヤキ	巨木	宅地	
51	中村家のクスノキ	その他	耕地	
52	竜蔵院のムクロジ	名木	境内	市天然記念物
53	赤坂台総合公園のサクラ			
54	竜王赤坂ソフトパークのサクラ			
55	赤坂稻荷神社のサクラ			
56	慈照寺のサクラ			
59	西八幡のケヤキ	巨木	宅地	
58	信玄堤の巨木林(ケヤキ、エノキなど)	巨木、準巨、樹巨、その他	公園	都市公園
59	信玄堤ホタルゆめ銀河の会ホタル保全活動場所			
60	信玄堤のサクラ			
61	上八幡のヒイラギ	名木	宅地	市天然記念物
62	西八幡のシラカシ	準巨	宅地	
63	西八幡のトヤマガキ	巨木	宅地	
64	西八幡のカエデ	名木	宅地	市天然記念物
65	篠原のイトヒバ	その他	宅地	
66	法久寺のコツブガヤ	名木	草地、宅地	県天然記念物
	法久寺のカシワ	名木	草地、宅地	市天然記念物
67	万才諏訪神社のケヤキ	巨木	公園	
68	玉幡公園からの眺望			関東の富士見100景
69	信玄堤からの眺望			関東の富士見100景
70	赤坂台総合公園からの眺望			関東の富士見100景

表2-8 巨木・名木等の調査件数と総本数

区分	件数	巨木	準巨木	名木	その他	総本数
計	49本	99本	19本	14本	440本	572本

- 注)・巨木は、目通りの幹周りが300cm以上の樹木。
 ・準巨木は、大きさが巨木に準ずるもので保全する必要があるもの。
 ・名木は、巨木や準巨木の大きさに達しないが、天然記念物等に指定され、優れた樹形や希少性を有する樹木。
 ・その他は、緑の遺産として保全する必要があるもの、緑の遺産にふさわしいもの。

(6) 緑の市民活動

甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会

竜王地区では、平成10年に「竜王町花と緑のまちづくり推進協議会」が発足、花と緑のまちづくり活動を行ってきました。この活動への評価は高く、やまなし花のまちづくりコンクールの最優秀賞をはじめ、平成12年度には、道路愛護における功績を評価され、当時の建設大臣より表彰を受けました。

この活動を、広く市内全域に展開するため「甲斐市花と緑のまちづくり協議会」として継承、植花等の奉仕活動を通じ、花と緑あふれる美しい景観をつくり、市民のみならず、訪れる人々にもやすらぎと共感を与えることのできる魅力あるまちづくりを推進することを目的に、49団体が花植えや水やりのなどの緑化ボランティアを行っています。



甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会による植花活動

緑の募金

財団法人山梨県緑化推進機構の「緑の募金」に、市民のみなさんのご協力をいただき、毎年、家庭募金を行っています。

この募金を活用した「緑の募金事業」として、竜王北小の森再生事業、川辺町サクラ公園整備事業、宇北桜の里づくり事業などが行われました。

また、竜王北小学校、敷島北小学校、双葉中学校にある緑の少年少女隊への活動や緑化記念樹の交付にも緑の募金が活用されています。



竜王北小の森再生事業



川辺町サクラ公園整備事業

2-3 緑のまちづくりに関する市民意識

(1) アンケートの概要

緑の基本計画の策定にあたり、市民の緑に関する意見や要望等を把握するため、アンケート調査を実施しました。調査の実施概要と結果は以下のとおりです。

実施時期	平成20年1月
アンケート配布数	5,000票（うち不達25票）
アンケート回答数	1,574票（回答率31.6%）
回答者の性別	男性39.6%、女性59.7%
回答者の居住地	竜王地区53.5%、敷島地区25.8%、双葉地区20.3%

(2) アンケート結果の概要

アンケート項目	アンケート結果
今後も甲斐市に住み続けたいか	「住み続けたいと思う」及び「できれば住み続けたい」が89.2%を占めています。
居住地域の緑の環境への満足度	「満足」及び「どちらかといえば満足」が54.4%を占めており、環境への満足度はやや高い状況となっています。
居住地の緑環境として良いと思う点	「身近な緑が多い」、「公園などの施設がある」、「景色が良い」などが高い割合を示しています。
居住地の緑環境として問題と思う点	「市街地の魅力を高める緑が少ない」、「山林や農地の荒廃が見られる」、「緑の管理が十分でない」などが高い割合を示しています。
公園などの利用頻度	身近な小さな公園では「年に数回」又は「利用しない」が全体の70.9%を占めています。 主な公園やスポーツ施設では「年に数回」又は「利用しない」が全体の66.4%を占めています。
緑化推進事業の取組みへの認知度	市の生け垣、花壇等設置補助事業は、「知っている」と「知らなかった」がそれぞれ半数ずつとなっています。
花と緑のまちづくり推進協議会の花壇設置活動の評価	「季節の花が咲いてきれい」との評価が、全体の60.4%を占めています。
今後の緑の形成において重点をおくこと	「適切な保全や管理を行い山林や農地を再生する」、「緑を増やしまちの魅力を高める」、「公園などの施設の充実を図る」などへの意見が高い割合を示しています。
緑化活動への参加意欲について	肯定的な回答が79.2%と高い割合を示しています。
どのような緑化活動に関心があるか	「自分の庭やベランダを緑化する」など、身の回りの緑化活動への関心が高い割合を示しています。
甲斐市の緑で大切にしたいもの	田園の風景、自然豊かな山林、公園の緑、ハナミズキの街路樹、信玄堤の緑、道路沿いの花、自分の家の緑

2 - 4 緑のまちづくりの課題

本市の都市特性や緑の現況、市民の意識などから、緑のまちづくりの課題として次のような点が挙げられます。

ふるさとの環境の基盤をなす森林や農地の緑の保全・回復については、市民の参加・協力による適正管理と有効活用を図っていくことが必要です。

少子高齢化社会への移行を踏まえ、市民が活発な地域活動や健康生活を楽しめる緑の環境づくりを行っていくことが必要です。

本市を特色づける森林・河川や、緑の存在を市民に発信し、市の魅力を高める資源として、積極的に保全・活用していくことが必要です。

安全性・快適性の向上につながる、緑を備えた市街地環境の形成を図っていくことが必要です。

市民・企業・行政がそれぞれの役割を分担しつつ、協働しながら緑の環境づくりを推進していくためのしくみを整えていくことが必要です。